

プロジェクト課題活動実績

課題名：伊陸地区法人をモデルとした地域内連携促進と経営体質強化

柳井農林水産事務所農業部 チーム員：前岡庸介、中野卓一、久行美由紀、福永祐太、
中田怜奈

<活動事例の要旨>

柳井地域では、ほ場整備を契機に法人が設立されてきたが、当時の営農の主要メンバーが高齢化し、新たな労働力の確保が課題となっている。中小法人が多く、財務基盤が弱い柳井市伊陸地区の法人をモデルに、雇用確保のための財源確保に向けて、法人間連携による課題解決を目指した。プロジェクト1年目となる本年度は、地域計画の検討を行う中で、守るべき農地を確定し、守るための各法人の将来展開の検討を促進し、各法人で解決できない課題は地域法人全体で解決策の検討を進めた。

その結果、地区の持続的な営農のためには、若い方が入って来ることが必要であり、その財源確保などの地域課題を解決するために、連携強化に向けた定例的な会合を設定して連携構想やその具体策の検討を進めること提案し、了解を得た。これにより伊陸地区の法人連携に向けた機運が高まった。

1 普及活動の課題・目標

柳井地域では国営ほ場整備を機に集落営農法人の設立や既存法人の集積農地が拡大した。一方で、法人構成員の高齢化による労働力不足が喫緊の課題であるが、小規模法人は、雇用できるだけの収益が確保できない状況にある。

また、法人の経営安定化、財務基盤の強化に向けて大豆、小麦の定着を進めたが、大豆収量は大多数の法人で低迷している状況にある。（R3平均81kg/10a）。

そのような中、集落営農法人連合体であるアグリ南すおう（株）において人材確保のための方策の検討が開始されはじめている。

本プロジェクトでは、柳井市伊陸地区をモデルとして連合体や中核法人を中心として、モノ（機械）、ヒト（労働力）、ワザ（技術）の融通を通じた法人間連携を進めることにより、新たな法人による大豆、小麦の栽培開始、栽培コスト低減、大豆の単収向上を図っていく。

連携の実践にあたっては、法人連合体アグリ南すおう（株）伊陸支部が中心となり、ドローン防除等の作業受委託の一元的な調整、既存機械利用の効率化、他法人と連携した小麦、大豆栽培の体系づくり、実証ほを活用した周辺法人への優良法人の大豆栽培技術波及を進め、エリア内法人の収益最大化を図る。

2 普及活動の内容

(1) 収益向上に向けた営農モデルの提案・実践

ア 個別法人の収益改善モデルの提案と展開方向の検討

雇用の確保のためには、今以上の収益向上が必要だが、この意識を醸成するために、アグリ南すおう（株）伊陸支部の取組として、まず、各法人の将来展開を明らかにしていった。10月30日、31日に、国が進める地域計画に位置付けられる目標地区の作成検討に併せて、伊陸地区の農業法人10法人を集め、10年後まで守ろうとする農地を確定した。次に、これら農地を守るための方策を各法人で検討した後、1月30日に

検討結果を再び持ち寄って、今後の地区全体の取組方針を全法人参加のもとで協議した。この中で、雇用のための収益確保の意識が芽生えてきたので、勉強会を開催して栽培品目別の経営指標を提示するとともに、収益確保のための方策に関する情報提供を行った。

イ 土地利用型作物の新規導入の提案と定着促進

令和3年に設立した（農）Aの収益確保を進めるために、中期の事業計画に基づき小麦「にしのやわら」の新規作付を検討した。この中で収益性や機械化体系を提示して機械導入等、生産体系を具体化した。11月14日には、（農）Fと合同で小麦栽培管理に関する勉強会を実施し、栽培前半の管理を中心に説明した。また、播種機の設定（播種量、施肥量調整）を支援した。

令和4年に設立した（農）Fにおいて、ほ場整備を契機とした規模拡大に伴い、大豆「サチュタカA1号」および小麦「にしのやわら」の新規作付を検討した。導入に際しては、作業工程や人員配置を整理するとともに、法人定例会や現地確認を通じて技術支援を行った。また、大豆においては6月5日に播種機の設定（播種量、施肥量調整）を支援した。

(2) 機械受委託作業の拡大による機械投資の軽減

ア 機械受委託の実態把握と委託作業収益モデルの検討

作業工程表の作成を投げかけるとともに、法人間の農作業受委託実施状況を聞き取った。また、JAが示す受委託作業料金表も入手した。

イ 受委託ニーズの把握とマッチング

法人からの受委託に係る聞き取り様式を作成し、複数法人から聞き取りを行った。

ウ 広域機械装備の検討と機械導入

各法人へ資源点検の実施を促し、必要に応じて、一緒に資源点検を実施した。

(3) エリア内管理作業連携体制の構築

ア 人員の出し手・受け手ニーズの把握

10月30,31日に、伊陸地区法人が参集した第1回意見交換会を実施し、人の融通の状況やアルバイト確保等に関する多くの情報を得た。



(4) 優良法人を核とした大豆単収向上技術の確立と波及

ア 基本技術の習得および適期管理の実施

5月24日（播種前）と10月25日（収穫前）に、JAと栽培講習会を実施し、基本技術の徹底を周知した。また、優良技術の実証ほ（有機物施用、難防除雑草対策、フォアスによる開花期の地下灌漑、各播種時期の生育確認）を設置し、8月7日及び10月20日の法人合同巡回を通じて効果を確認した。

イ 難防除雑草を含む雑草対策の確立

帰化アサガオ類の蔓延ほ場において、有効な除草体系の実施を支援するとともに、法人合同巡回を通じて、効果を共有した。

ウ 法人役員の生産に関する意識改革

毎月の法人定例会を通じて、作業適期や管理のポイントを随時情報提供した。また、合同巡回時に各法人の抱える課題や問題点を共有した。

3 普及活動の成果

(1) 収益向上に向けた営農モデルの提案・実践

ア 個別法人の収益改善モデルの提案と今後の展開方向の検討

第1回意見交換会（10月30日、31日開催）では、近い法人での合併や、伊陸地区全体をやってくれる法人があったらいい等の意見が得られた。おぼろげながらではあるが、伊陸地区全体の将来構想的な意見を聞き取ることができた。

第2回意見交換会（1月30日開催）では、伊陸地区の持続的な営農のためには、若い方が入って来ることが必要であり、「儲かれば人は来る」との意見があった。意見交換後のまとめでは、伊陸地区法人の連携強化に向けた定例的な会合の設置や、営農方針を作っていくことを提案し、了解を得ることができた。伊陸地区の法人連携に向けた機運が一段高まった。



さらに3月21日に、伊陸法人が参集した「儲かれば人は来る」に向けた勉強会を行い、農業分野での儲ける方法に関する考え方や栽培品目ごとの経営指標から算出した時給比較、米のブランド化等について情報提供した。法人連携強化の機運をさらに高めることができ、次年度活動につなげることができた。

イ 土地利用型作物の新規導入の提案と定着促進

(ア) (農) F

大豆および小麦の導入が合意され、新規作付が決定した。新規作付に伴い、新たにトラクター、播種機が導入された。大豆は、近隣法人との機械作業連携を行うこととなり、ほ場準備から収穫作業にかけて基本技術の励行によって収量は管内で1位(204kg/10a)となった。小麦は、播種機の事前調整支援により、播種作業は計画どおり行われた。

(イ) (農) A

早い段階から検討を始めたので、法人役員おける小麦生産開始の合意形成が進み、5月の播種前契約段階では4.7ha作付けすることが決定した。新規作付に伴い、新たに法人が資金を借入れてトラクターと播種機を導入した。播種に際しては事前に播種機のセッティングや試運転を実施したことにより、播種作業は予定どおり進んだ。

(2) 機械受委託作業の拡大による機械投資の軽減

ア 機械受委託の実態把握と委託作業収益モデルの検討

法人間における作業受委託状況表をまとめた。

作業料金については、受委託を行う法人間で、個別案件ごとに作業料金が設定されており、今後広域で受託作業を継続的に行っていくためには、統一的な作業料金の設定が必要なことが推察された。

第1回意見交換会では、近い将来(3~5年後)の労働力不足が懸念され、10年後の営農が難しいとの意見が多数あった一方で、最も懸案となっている草刈り作業について、外部からアルバイト等の人を呼び込み実施している法人もあることがわかった。

イ 受委託ニーズの把握とマッチング

聞き取った受委託の希望状況から、受委託して連携ができる法人のエリア設定素案を作成した。

第2回意見交換会では、隣り合う法人が連携することが必要で、そのためには作期が被らないような調整が必要だとの意見や、補助作業者の紹介・募集・マッチング・融通し合うしくみがあるといい、等の意見を得ることができた。

ウ 広域機械装備の検討と機械導入

複数法人で資源点検が実施でき、10年後の将来の営農体制を把握するとともに、一部の法人では、役員交代時期を明確化することができた。

第1回意見交換会では、機械が高額で個別の法人では導入できないので、広域での共同作業機械の導入に関する提案等を得ることができた。

(3) エリア内管理作業連携体制の構築

ア 人員の出し手・受け手ニーズの把握

各法人の作業時期が重なっており、人の融通に向けては、作業競合が起こらないような事前の調整や取り決めが必要なことがわかった。また、第1回意見交換会では、一部法人では、外部人材を有効に活用している事例も紹介され、その方法の周知・共有が求められていることがわかった。

(4) 優良法人を核とした大豆単収向上技術の確立と波及

ア 基本技術の習得および適期管理の実施

栽培講習会や合同巡回等での技術指導により、地区内法人の大豆平均単収は138kg/10aとなった。また、実証ほの結果を法人に示し、実証技術の導入を促進することができた。

イ 難防除雑草を含む雑草対策の確立

実施した除草体系において、帰化アサガオ類を収穫時まで抑えられることが確認できた。また、除草剤の適期散布の重要性も明らかとなった。

ウ 法人役員の生産に関する意識改革

各法人の生産課題の共有によって地域課題を整理することができ、また、法人内においても大豆栽培に係る問題意識が高まった。

4 今後の普及活動に向けて

次年度は、伊陸地区法人が参集した定例的な会合の実施を具体的に提案し、伊陸地区全体の広域連携構想の策定や、受委託が円滑にできるしくみづくり、収益改善に向けた検討等を行う予定としており、引き続き、精力的に活動していく予定としている。